

第85期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年6月26日（水曜日）午前10時

開催場所

東京都墨田区太平二丁目9番4号 三洋ビル 当社本社

（会場が前回と異なっておりますので、裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

議決権行使について

株主総会当日にご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙のご返送またはインターネットにより、議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

行使期限：2019年6月25日（火曜日）
午後5時15分到着分まで

目次

第85期定時株主総会招集ご通知	1
（添付書類）	
事業報告	5
連結計算書類	22
計算書類	33
監査報告書	41
株主総会参考書類	45
第1号議案 剰余金処分の件	45
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件	46

証券コード 5958
2019年6月10日

株 主 各 位

東京都墨田区太平二丁目9番4号

三洋工業株式会社

取締役社長

菊地政義

第85期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第85期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、3頁の「議決権行使等についてのご案内」のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2019年6月25日（火曜日）午後5時15分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都墨田区太平二丁目9番4号 三洋ビル 当社本社
（会場が前回と異なっておりますので、裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第85期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第85期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sanyo-industries.co.jp/>）に掲載させていただきます。

# 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合

---



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です）

**日時** 2019年6月26日（水曜日）午前10時

**場所** 東京都墨田区太平二丁目9番4号 三洋ビル

**当社本社**

（裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

## 書面で議決権を行使される場合

---



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2019年6月25日（火曜日）午後5時15分到着分まで

## インターネットで議決権を行使される場合

---



当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」にてログインしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

**行使期限** 2019年6月25日（火曜日）午後5時15分まで

## 1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）より議決権の行使が可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) 行使期限は2019年6月25日（火曜日）午後5時15分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早目の行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (4) パスワード（株主様に変更されたものを含みます）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

### （ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはありません。
- ・パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは、一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

## 2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先  
フリーダイヤル **0120-768-524**（平日 午前9時～午後9時）
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先  
フリーダイヤル **0120-288-324**（平日 午前9時～午後5時）

以上

## (添付書類)

# 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、全国各地で甚大な自然災害に見舞われ、地域経済が影響を受けたものの、堅調な企業収益や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、米中貿易摩擦の深刻化や中国経済の減速、あるいは欧州での政治不安の高まりなど海外情勢の不確実性が懸念されており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの関連する建築業界におきましては、政府建設投資が低調であったことに加え、民間建設投資においても、住宅投資及び土木を除く非住宅投資が前期比で微増に止まるなど、当連結会計年度における建築需要は総じて力強さを欠いた状況で推移いたしました。

こうした市場環境の中で当社グループは、最終年度を迎えた中期3カ年経営計画の達成に向け、基本経営戦略に沿ってあらゆる諸施策に取り組んでまいりました。具体的には、「安心・安全」「環境・省エネ」「耐震・防災」に関連した成長戦略商品の拡販や設計指定活動の強化、特約店の拡充、及び新規顧客開拓の強化に全力を傾注いたしました。また、コスト低減策としては、資材や外注品などの仕入価格の見直しをはじめ、生産効率の最適化によるコストダウン及び物流費等の削減に努め、併せて工場内製法の推進による製品付加価値の向上に注力するなど、グループ全社を挙げて収益性の改革に取り組んでまいりました。

さらに、新製品開発におきましては、多様化するお客様のニーズや社会動向に対応した魅力ある製品づくりに積極的にチャレンジいたしました。主なものとしては、地震でブロック塀が倒壊した痛ましい事故を受け、耐震性と耐風圧性能を備えたアルミ製フェンス「セーフフェンス」を昨年11月に発売し、続いて本年1月、同シリーズにスチール製のメッシュフェンス仕様を追加し市場へ投入いたしました。また、引き続き成長が見込まれる地震対策用天井SZシーリングシリーズに、超薄型LED照明「SZ パネルライトシステム」を加えるなど、同シリーズのラインナップの充実化を図りました。

以上の結果、当連結会計年度における経営成績は、建築需要が緩慢な足取りを辿る中で、主力製品群である軽量壁天井下地と床システムが堅調に推移したことなどから、全体の売上高は28,193百万円（前期比1.3%増）となりました。また、利益面におきましては、原材料価格の高騰を背景に利益率の低下を余儀なくされましたが、販管費の削減効果によって営業利益は883百万円（前期比8.1%増）、経常利益においては1,029百万円（前期比7.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は816百万円（前期比33.5%増）となりました。

セグメント業績は、次のとおりであります。

① 三洋工業

軽量壁天井下地につきましては、新設住宅着工戸数の伸び悩みを背景に戸建住宅用製品が横ばいで推移したほか、商業施設やビル用の一般製品においても需要低迷の影響を受け、受注量が減少いたしました。しかし、安心・安全に配慮した地震対策用天井が好調な伸びを示したことから、軽量壁天井下地全体の売上高は微増となりました。

床システムにつきましては、主力製品である学校体育館・スポーツ施設用の鋼製床下地材製品が伸長したほか、環境配慮製品である再生木デッキフロアやエコマーク認定品である置敷式OAフロア等が集合住宅や宿泊施設、オフィスビルなど幅広い用途に採用されたことから、床システム全体の売上高は増加いたしました。

アルミ建材につきましては、主力製品であるアルミ笠木、手摺、ルーバー等が伸長したものの、エキスパンション・ジョイントカバーや外装パネル及びスパンドレル等の受注量が落ち込んだことから、アルミ建材全体の売上高は減少いたしました。

この結果、売上高は22,328百万円（前期比1.1%増）、セグメント利益491百万円（前期比35.4%増）となりました。

② システム子会社

当社の子会社であるシステム会社（株式会社三洋工業九州システムほか）におきましては、設計指定活動の強みを活かし、主力取扱い製品である鋼製床下地材製品や床関連製品等の受注獲得に尽力したことにより、システム子会社全体の売上高は6,499百万円（前期比4.5%増）となりましたが、利益面においては、仕入価格等の上昇に伴う利益率の低下によって、セグメント利益は170百万円（前期比38.1%減）となりました。

③ その他

その他につきましては、売上高826百万円（前期比4.4%増）、セグメント利益33百万円（前期比135.5%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は2,024百万円であり、その主なものは本店移転先不動産の取得や生産用設備の更新などによるものであります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、米中間における通商問題や中国経済の減速懸念など、依然として海外経済の不確実性は拭えないものの、国内経済においては企業収益や雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復が継続するものと期待されております。

また、建築市場の見通しにつきましては、民間住宅投資において消費増税に伴う駆け込み需要後の反動減が予測されますが、民間非住宅投資においては、大都市圏を中心とした大型再開発プロジェクトや東京オリンピック・パラリンピック関連の投資が見込まれるなど、建設投資総額としては、前期比で増加傾向になることが予想されております。

一方、建築業界が抱える課題としましては、少子高齢化と人口減少の進行に伴う建築市場の漸次縮小化、建設労働者不足、不安定な資源価格に起因する原材料価格の変動及び物流関連コストの上昇といった構造的な課題が挙げられます。

こうした市場環境の中で当社グループが対処すべき課題としましては、安定的な利益を如何に確保し、持続的な成長を実現させるかが重要な課題であると考えております。そのためには、多様化する顧客ニーズや社会的な要請に素早くかつ的確に応えられるイノベーションの創出と健全な財務体質に基づく、より強固な経営基盤の構築が必要不可欠であると認識しております。

当社グループではこうした市場動向と課題認識のもと、今般、2019年度を初年度とする新中期3ヵ年経営計画『SANYO VISION 73』を策定し、この4月より活動をスタートいたしました。新たなキャッチワードとして“持続的な成長に向けたNEXT STAGEへの挑戦 ～人へつなぐ、未来へつなぐ～”を掲げ、長期展望を見据えた「成長への改革」・「新商品の発掘」・「新ビジネスの構築」に積極的に取り組んでまいります。また、これまで培ってきた技術や技能の伝承、多能化の促進及び人材の教育・確保に全力を傾注し、引き続き「収益性の改革」を通じてより一層の企業価値の向上と持続可能な成長企業の実現に向け邁進していく所存であります。

なお、当社グループの中核を成す三洋工業株式会社は昨年10月に創立70周年を迎えることができました。これもひとえに株主・投資家の皆様をはじめ、多くの関係者の方々のご支援とご協力の賜物と厚く御礼を申し上げます。またこれを機に当社は、事業継続性の改善とオフィス環境の整備ならびにグループ会社相互の連携強化と業務効率の向上を図るため、本年1月に本社ビルを東京都江東区（亀戸）から現在の墨田区（太平）に移転いたしました。

当社グループとしましては、これからも内部統制システムの適切な運用と経営の公正性、透明性及び効率性を高め、コーポレートガバナンスの一層の充実と強化に取り組み、皆様のご期待に添えるよう鋭意努力してまいります。



## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 \ 年 度                 | 第82期<br>(自2015年4月 1日<br>至2016年3月31日) | 第83期<br>(自2016年4月 1日<br>至2017年3月31日) | 第84期<br>(自2017年4月 1日<br>至2018年3月31日) | 第85期 (当期)<br>(自2018年4月 1日<br>至2019年3月31日) |
|---------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 28,779                               | 27,342                               | 27,819                               | 28,193                                    |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 1,001                                | 930                                  | 956                                  | 1,029                                     |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 697                                  | 849                                  | 611                                  | 816                                       |
| 1株当たり当期純利益                | 200円52銭                              | 244円14銭                              | 176円30銭                              | 238円58銭                                   |
| 総 資 産 (百万円)               | 23,722                               | 23,568                               | 24,032                               | 24,904                                    |
| 純 資 産 (百万円)               | 13,064                               | 13,839                               | 14,293                               | 14,692                                    |

- (注) 1. 当社は2017年10月1日付けで普通株式10株を1株の割合で併合を実施しております。第82期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

| 会 社 名                         | 資 本 金     | 当 社 の<br>出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容          |
|-------------------------------|-----------|------------------|------------------------|
| 株 式 会 社 三 洋 工 業 九 州 シ ス テ ム   | 百万円<br>30 | %<br>100.0       | 建築用金物・資材の販売及び施工        |
| 株 式 会 社 三 洋 工 業 東 北 シ ス テ ム   | 30        | 100.0            | 建築用金物・資材の販売及び施工        |
| 株 式 会 社 三 洋 工 業 北 海 道 シ ス テ ム | 20        | 100.0            | 建築用金物・資材の販売及び施工        |
| 株 式 会 社 三 洋 工 業 東 京 シ ス テ ム   | 20        | 100.0            | 建築用金物・資材の販売及び施工        |
| フ ジ オ カ エ ア ー タ イ ト 株 式 会 社   | 30        | 100.0            | 建築用金物・資材の販売            |
| ス ワ ン 商 事 株 式 会 社             | 30        | 100.0            | 建築用金物・資材の製造、販売及び<br>施工 |

(7) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

下記製品の製造・販売及び施工

軽量壁天井下地、床システム、アルミ建材、一般建材商品、換気・採光製品

(8) 主要な営業所及び工場（2019年3月31日現在）

① 当社

本社：東京都墨田区太平二丁目9番4号

支店：関東（東京都墨田区）、北関東（埼玉県さいたま市）

名古屋（愛知県名古屋市）、大阪（大阪府吹田市）

広島（広島県広島市）、九州（福岡県古賀市）

東北（宮城県仙台市）、北海道（北海道札幌市）

工場：関東（埼玉県久喜市）、埼玉（埼玉県加須市）

茨城（茨城県古河市）、福岡（福岡県古賀市）

仙台（宮城県仙台市）、札幌（北海道札幌市）

② 子会社

株式会社三洋工業九州システム（福岡県福岡市）

株式会社三洋工業東北システム（宮城県仙台市）

株式会社三洋工業北海道システム（北海道札幌市）

株式会社三洋工業東京システム（東京都墨田区）

フジオカエアータイト株式会社（東京都板橋区）

スワン商事株式会社（福井県坂井市）

(9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| セグメントの名称 | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|------|-------------|
| 三洋工業     | 327名 | 11名減        |
| システム子会社  | 58名  | 2名減         |
| その他      | 28名  | －           |
| 合計       | 413名 | 13名減        |

(注) 上記の従業員には、契約社員、パートタイマー及び臨時社員は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 327名 | 11名減      | 42.7歳 | 17.3年  |

(注) 上記の従業員には、契約社員、パートタイマー及び臨時社員は含んでおりません。

(10) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

| 借入先          | 当連結会計年度末借入金残高 |
|--------------|---------------|
| 株式会社みずほ銀行    | 400           |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 400           |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 200           |

百万円

## 2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,391,842株 (自己株式128,158株を除く)
- (3) 株主数 3,034名
- (4) 大株主

| 株 主 名                                 | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------|----------|---------|
| 三洋工業協力会社持株会                           | 447,569株 | 13.19%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社                  | 212,200  | 6.25    |
| 株式会社三菱UFJ銀行                           | 166,852  | 4.91    |
| 株式会社みずほ銀行                             | 122,601  | 3.61    |
| 三洋工業社員持株会                             | 100,679  | 2.96    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社                    | 97,600   | 2.87    |
| 中谷登世子                                 | 92,646   | 2.73    |
| トーケン工業株式会社                            | 71,700   | 2.11    |
| 日本生命保険相互会社                            | 63,250   | 1.86    |
| デイエフエイ インターナショナル<br>スモールキャップ バリュースポーツ | 60,600   | 1.78    |

- (注) 1. 上記の株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- ・日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 212,200株
  - ・日本マスタートラスト信託銀行株式会社 97,600株
2. 持株比率は自己株式(128,158株)を控除して計算しております。
3. 当社は自己株式128,158株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
- (5) その他株式に関する重要な事項  
特記すべき事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2019年3月31日現在）

| 会社における地位          | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                        |
|-------------------|-------|-----------------------------------------------------|
| 代表取締役社長           | 菊地政義  |                                                     |
| 専務取締役             | 小宮山幹生 | 財務・情報管理担当                                           |
| 常務取締役             | 鈴木将晴  | 営業統括部長兼子会社担当                                        |
| 取締役相談役            | 山岸文男  |                                                     |
| 取締役               | 武田眞吾  | 生産統括部長兼開発担当                                         |
| 取締役               | 原田実   | 総務部長兼法務監査担当                                         |
| 取締役               | 山岸茂   | 購買部長                                                |
| 取締役               | 田村和之  | 経営企画室長                                              |
| 取締役               | 吉見紀昭  | 関東支店長                                               |
| 取締役<br>(監査等委員・常勤) | 古賀俊二  |                                                     |
| 取締役<br>(監査等委員)    | 渡部敏雄  | 弁護士渡部総合法律事務所代表<br>株式会社エイビット社外監査役                    |
| 取締役<br>(監査等委員)    | 堀之北重久 | 公認会計士堀之北重久事務所代表<br>株式会社東陽テクニカ社外監査役<br>株式会社しまむら社外監査役 |
| 取締役<br>(監査等委員)    | 後藤馨悦  |                                                     |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）である渡部敏雄、堀之北重久及び後藤馨悦の各氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役（監査等委員）である渡部敏雄、堀之北重久及び後藤馨悦の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）の渡部敏雄氏は、株式会社エイビットの社外監査役であります。当社と兼職先との間に特別な利害関係はありません。
4. 取締役（監査等委員）の堀之北重久氏は、株式会社東陽テクニカ及び株式会社しまむらの社外監査役であります。当社と兼職先との間に特別な利害関係はありません。
5. 取締役（監査等委員）である古賀俊二及び堀之北重久の両氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・古賀俊二氏は、当社において財務部門に長年在籍し、経理・財務に携わってきた経験があります。
  - ・堀之北重久氏は、公認会計士の資格を有しております。
6. 情報収集の充実を図り、法務監査室等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、古賀俊二氏を常勤の監査等委員として選定しております。

## (2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

| 区 分                        | 支給人員        | 支給額               |
|----------------------------|-------------|-------------------|
| (うち社外取締役)<br>取締役(監査等委員を除く) | 9名<br>(-名)  | 158百万円<br>(-円)    |
| (うち社外取締役)<br>取締役(監査等委員)    | 5名<br>(4名)  | 31百万円<br>(15百万円)  |
| (うち社外役員)<br>合計             | 14名<br>(4名) | 190百万円<br>(15百万円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の支給限度額は、2016年6月28日開催の第82期定時株主総会において、年額180百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与等を除く。)と決議いただいております。
3. 当社は、取締役(監査等委員)の支給限度額は、2016年6月28日開催の第82期定時株主総会において、年額42百万円以内と決議いただいております。
4. 当社は、2007年6月28日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後、引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に支給することを決議いたしております。これに基づき、上記の支給額のほか、当事業年度中に退任した社外取締役(監査等委員)1名に対し、90万円の役員退職慰労金を支給しております。

## (3) 社外役員に関する事項

## ① 当事業年度における主な活動状況

| 区 分        | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                            |
|------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役(監査等委員) | 渡 部 敏 雄 | 同氏は、当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回全てに、また監査等委員会9回のうち9回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から適切な発言を行っております。                     |
| 取締役(監査等委員) | 堀之北 重 久 | 同氏は、当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回全てに、また監査等委員会9回のうち9回全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 |
| 取締役(監査等委員) | 後 藤 馨 悦 | 同氏は、当事業年度の在任期間中に開催された取締役会12回のうち11回に、また監査等委員会5回のうち5回全てに出席し、取締役への牽制的立場と外部からの視点による適切な発言を行っております。          |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役(監査等委員)は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称  
有限責任 あずさ監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び監査等委員会が同意した理由

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等  
33百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
33百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価などの算出根拠や内容を精査した結果、当該報酬等の額は相当であるものと判断し同意しております。

(4) 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。



## 6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム構築の基本方針）についての決定内容は、以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役及び使用人を含めたグループ全体の行動規範として、当社グループの経営理念、行動指針及び基本経営方針に基づき、コンプライアンス基本規程の遵守に努める。
- ② 取締役会については、取締役会規程に基づき、適切な運営を図る。取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、法令・定款の違反行為を未然に防止する。
- ③ 取締役（監査等委員であるものを除く。）の業務の執行に関する監督機能の維持及び強化のため、社外取締役を選任する。また、監査等委員である取締役は取締役会に毎回出席し、適宜意見を述べるほか、取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務執行状況について監督を行う。
- ④ 取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務執行については、監査等委員会の定める監査計画書に従い、監査等委員会が適正に監査を行い、経営機能に対する監督強化を図る。
- ⑤ 取締役（監査等委員であるものを除く。）が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査等委員会及び取締役会に報告し、その是正を図る。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程及び情報セキュリティ規程に従って適切に作成、保存または廃棄を行う。

### (3) 当社並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスク管理については、所管業務を担当する当社の当該部門が主管し、グループ全体に対してそれぞれ責任をもってこれに当たる。なお、不測の事態に備えた危機管理規程に基づき、発生時においては、当社取締役社長を本部長とする対策本部を直ちに設置し、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を敷く。

**(4) 当社並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① グループ全体の中期経営計画を定め、グループ全体及びグループ各社として達成すべき目標とともに、部門ごとにそれぞれの目標を明確化する。
- ② 定期的あるいは臨時に開催される当社取締役会においては、当社グループの経営方針及び経営戦略に係る重要事項を審議・決議するとともに、当社取締役の職務執行が適切に行われているかどうかを相互に監督する。また、当社取締役会で決議された業務執行方針に基づき、経営上の諸課題について機動的に対応するため、定期的に経営会議を開催し、業務の執行に関する重要事項の検討と具体策を立案し、必要に応じて当社取締役会に上申する。
- ③ 当社取締役会の決定に基づくグループ各社の業務執行については、各グループ会社の組織規程、その他社内規程において明文化し、業務を効率的に遂行する。

**(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ① 使用人の法令・定款遵守の意識をより一層高めるため、コンプライアンス基本規程に定める行動基準をグループ全社員に周知徹底させる。
- ② 内部監査及びコンプライアンスを統括する法務監査室の役割機能を強化するとともに、法務監査室によるコンプライアンスの教育・研修を継続的に行う。
- ③ 取締役は当社グループにおける重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。
- ④ 法令違反、その他コンプライアンスに関する事実についてのグループ全体の社内報告体制として、「社内通報制度」の適切な運用を図る。
- ⑤ 監査等委員会は、当社の法令遵守体制及び社内通報制度の運用に問題があると認めた場合は、取締役会または代表取締役に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

(6) **当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制、及び子会社の重要事項の当社への報告に関する体制**

- ① 子会社に対する主要業務を関係会社管理規程に定め、適正な管理を行う。
- ② 経営管理については、子会社担当役員を置き、子会社経営の重要事項に関して適宜報告を求めて管掌を行うとともに、子会社の監査役等と常時、意思疎通及び情報交換を行い、必要な場合は自ら直接監査を実施する。
- ③ コンプライアンス基本規程に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の向上を図る。
- ④ 当社取締役は、グループ会社において、法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、当社監査等委員会に報告する。
- ⑤ 子会社が当社からの経営管理、経営指導内容に法令違反、その他コンプライアンス上問題があると認められた場合は、法務監査室に報告する。  
法務監査室は直ちに当社監査等委員会に報告を行うとともに、意見を述べることができる。当社監査等委員会は当社取締役会または代表取締役に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
- ⑥ 内部統制システムがより適切に機能するように必要に応じて組織体制の見直し、改編を行う。

(7) **監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人、並びに当該使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性、及び当社監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員会を補助すべき使用人に関する規程に基づき、監査等委員会の要請に応じて当社の使用人から監査等委員会補助者を任命する。なお、監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の要請に基づき補助を行う際は、監査等委員会の指揮命令に従わなければならない。また、当該使用人の任命、解任、人事異動、人事評価に関しては、監査等委員会の事前の同意を得る。

- (8) **当社並びに子会社の取締役及び使用人が当社監査等委員会に報告するための体制その他の当社監査等委員会への報告に関する体制、及び当社監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
- ① 当社並びに子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損失を及ぼす恐れのある事実が発生したとき、あるいは当該取締役及び使用人による違法または不正な行為を発見したときは、当社監査等委員会に遅滞なく報告する。
  - ② 当社取締役は、定期的または不定期に各部門のリスク管理体制について、当社監査等委員会に報告する。
  - ③ 当社グループの社内通報制度に関する規程において、当社グループの取締役及び使用人が当社監査等委員会に対して直接通報を行うことができること、及び当該通報をしたこと自体による不利益な取扱いを受けないことを明記する。
  - ④ 法務監査室が社内通報窓口として通報を受けた場合は、直ちに当社監査等委員会に通報者の氏名を除き申告事項の内容を報告する。
- (9) **監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**
- 監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (10) **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- 監査等委員会は、代表取締役及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行うほか、取締役（監査等委員であるものを除く。）は監査等委員の重要な会議への出席を確保する。
- また、法務監査室の責任者は、当社監査等委員会と綿密な意思疎通及び連携を図り、効果的な監査業務の遂行に協力する。
- (11) **財務報告の信頼性を確保するための体制**
- 財務報告の信頼性を確保するために必要な内部統制システムの整備、運用、評価を継続的に進め、不備に対する必要な是正措置を講ずる。

(12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力や団体等との関係は断固拒絶し、これらに関係する企業、団体及び個人とは一切取引を行わない。

また、平素から警察等外部の専門機関や諸団体との連携強化に努めるとともに、当社グループの「コンプライアンス マニュアル」及び「反社会的勢力に対する対応マニュアル」において、反社会的勢力等に対する対処を含めた行動指針を定め、グループ全社員への周知徹底を図っている。

(13) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切なる内部統制システムの運用に努めております。なお、当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

① コンプライアンスへの取り組みについて

コンプライアンス研修によるコンプライアンスの浸透・徹底に努めるとともに、グループ全社員が対象のコンプライアンステストの実施により、コンプライアンスの徹底状況のモニタリングを実施いたしました。なお、当該研修及びテスト結果につきましては、取締役会に報告しております。

② リスク管理体制について

リスク管理に関する事項については、対応を主管する各取締役から、適宜取締役会に報告されております。また内部監査部門である法務監査室は、内部監査規程に基づき内部監査を実施しており、「実地監査報告書」にて報告しております。

③ 取締役の職務執行について

当事業年度は、取締役会を16回開催しており、取締役会には独立性を保持した社外取締役（監査等委員）が、各々の見地から適切な発言を行うなど、当社グループ全体の重要な職務に関する意思決定を監督しております。

④ 監査等委員の職務執行について

当事業年度は、監査等委員会を9回開催しており、経営の適法性、コンプライアンス等に関して広範な見地から意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。また、監査等委員は、当社取締役社長と定期的に面談を実施するとともに、法務監査室との情報交換会を定期的に行い、情報収集をしたうえで、重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類の点検などを行い、取締役の職務執行について、厳正で実効性の高い監査を行いました。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営政策の一つと考えており、会社の収支状況を基に、経営体質強化のための内部留保の水準などを総合的に判断しながら安定配当を行うことを基本方針としております。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>15,958</b> | <b>流動負債</b>     | <b>9,840</b>  |
| 現金預金            | 3,085         | 支払手形及び買掛金       | 7,091         |
| 受取手形及び売掛金       | 10,045        | 短期借入金           | 1,074         |
| 商品及び製品          | 2,037         | 未払金             | 396           |
| 仕掛品             | 128           | 未払法人税等          | 272           |
| 原材料及び貯蔵品        | 660           | 賞与引当金           | 381           |
| その他             | 61            | 役員賞与引当金         | 17            |
| 貸倒引当金           | △60           | その他             | 606           |
| <b>固定資産</b>     | <b>8,946</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>371</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,601</b>  | 長期借入金           | 12            |
| 建物及び構築物         | 2,920         | 繰延税金負債          | 3             |
| 機械装置及び運搬具       | 569           | 退職給付に係る負債       | 39            |
| 土地              | 2,876         | その他             | 316           |
| 建設仮勘定           | 16            | <b>負債合計</b>     | <b>10,212</b> |
| その他             | 218           | <b>(純資産の部)</b>  |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>372</b>    | 株主資本            | 14,465        |
| ソフトウェア          | 346           | 資本金             | 1,760         |
| その他             | 26            | 資本剰余金           | 1,168         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,972</b>  | 利益剰余金           | 11,828        |
| 投資有価証券          | 561           | 自己株式            | △291          |
| 繰延税金資産          | 112           | その他の包括利益累計額     | 226           |
| 賃貸不動産           | 1,018         | その他有価証券         | 200           |
| その他             | 303           | 評価差額金           |               |
| 貸倒引当金           | △23           | 退職給付に係る調整累計額    | 26            |
| <b>資産合計</b>     | <b>24,904</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>14,692</b> |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b> | <b>24,904</b> |

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結損益計算書

(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額 | 額            |
|------------------------|-----|--------------|
| 売 上 高                  |     | 28,193       |
| 売 上 原 価                |     | 20,820       |
| <b>売 上 総 利 益</b>       |     | <b>7,373</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費    |     | 6,490        |
| <b>営 業 利 益</b>         |     | <b>883</b>   |
| 営 業 外 収 益              |     |              |
| 受 取 利 息 ・ 配 当 金        | 18  |              |
| 受 取 賃 貸 料              | 110 |              |
| 売 電 収 入                | 39  |              |
| そ の 他                  | 55  | 224          |
| <b>営 業 外 費 用</b>       |     |              |
| 支 払 利 息                | 3   |              |
| 不 動 産 賃 貸 費 用          | 43  |              |
| 売 電 費 用                | 26  |              |
| そ の 他                  | 4   | 78           |
| <b>経 常 利 益</b>         |     | <b>1,029</b> |
| 特 別 利 益                |     |              |
| 固 定 資 産 売 却 益          | 140 | 140          |
| 特 別 損 失                |     |              |
| 固 定 資 産 除 却 損          | 6   | 6            |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |     | <b>1,163</b> |
| 法人税、住民税及び事業税           | 321 |              |
| 法人税等調整額                | 26  | 347          |
| <b>当 期 純 利 益</b>       |     | <b>816</b>   |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |     | <b>816</b>   |



## 連結株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                     | 1,760   | 1,168     | 11,269    | △205    | 13,992      |
| 当 期 変 動 額                     |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △257      |         | △257        |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |         |           | 816       |         | 816         |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |           |           | △85     | △85         |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純 額) |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | —       | —         | 558       | △85     | 473         |
| 当 期 末 残 高                     | 1,760   | 1,168     | 11,828    | △291    | 14,465      |

|                               | その他の包括利益累計額      |                  |                   | 純資産合計  |
|-------------------------------|------------------|------------------|-------------------|--------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |        |
| 当 期 首 残 高                     | 284              | 16               | 300               | 14,293 |
| 当 期 変 動 額                     |                  |                  |                   |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                  |                  |                   | △257   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                  |                  |                   | 816    |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                  |                  |                   | △85    |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純 額) | △83              | 9                | △74               | △74    |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | △83              | 9                | △74               | 398    |
| 当 期 末 残 高                     | 200              | 26               | 226               | 14,692 |

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 「連結注記表」

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、(株)三洋工業九州システム、(株)三洋工業東北システム、(株)三洋工業北海道システム、(株)三洋工業東京システム、フジオカエアータイト(株)及びスワン商事(株)の6社であり、非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用しない関連会社

持分法を適用しない関連会社は、三洋UD(株)の1社であります。なお、持分法を適用していない理由としては、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ア 有価証券

関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

###### イ たな卸資産

たな卸資産の評価……………先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産及び賃貸不動産（リース資産を除く）

###### ア 建物

1998年3月31日以前に取得した建物……………定率法

1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）……………定額法

###### イ 建物附属設備・構築物

2016年3月31日以前に取得した建物附属設備・構築物……………定率法

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物……………定額法

ウ その他……………定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

ア 貸倒引当金

債権（売掛金等）の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ウ 役員賞与引当金

連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

イ 数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

- ⑤ 収益及び費用の計上基準  
完成工事高の計上基準  
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- ⑥ 消費税等の会計処理  
税抜方式を採用しております。
- (5) 未適用の会計基準等  
収益認識に関する会計基準等
- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
  - ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ア 概要
- 国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。
- 企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の一つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。
- イ 適用予定日  
2022年3月期の期首から適用します。
- ウ 当該会計基準等の適用による影響  
「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(6) 表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

(単位：百万円)

| 資         | 産 | 金 | 額   |
|-----------|---|---|-----|
| 建         | 物 |   | 194 |
| 土         | 地 |   | 721 |
| 賃 貸 不 動 産 |   |   | 83  |
|           | 計 |   | 999 |

② 担保に係る債務

(単位：百万円)

| 債         | 務 | 金 | 額   |
|-----------|---|---|-----|
| 短 期 借 入 金 |   |   | 874 |
| 長 期 借 入 金 |   |   | 12  |
|           | 計 |   | 887 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 9,996百万円

(3) 賃貸不動産の減価償却累計額 322百万円

(4) 受取手形裏書譲渡高 10百万円

(5) 期末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 320百万円

支払手形 135百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

たな卸資産の収益性の低下による簿価切下額  
売上原価

8百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

3,520,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2018年6月27日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 103             | 30円00銭          | 2018年3月31日 | 2018年6月28日 |
| 2018年11月6日<br>取 締 役 会     | 普通株式  | 154             | 45円00銭          | 2018年9月30日 | 2018年12月4日 |

(注) 2018年11月6日取締役会決議による1株当たり配当額には、創立70周年記念配当15円00銭が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2019年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり提案しております。

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2019年6月26日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 152             | 45円00銭          | 2019年3月31日 | 2019年6月27日 |

(注1) 2019年6月26日定時株主総会の議案による1株当たり配当額には、創立70周年記念配当15円00銭が含まれております。

(注2) 配当原資については、利益剰余金を予定しております。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産に限定して運用し、資金調達については金融機関の借入等によっております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

当該リスクに関しましては、当社グループの「与信管理規程」に従い、常時販売活動を通じて取引先の信用状況を把握し、不良債権の抑止に努めております。また、必要に応じ、不動産への担保設定、保証金の取得など適切な債権保全策を行っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式・債券であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日のものです。

借入金は、運転資金（主に短期）及び設備投資資金（主に長期）に係る資金調達です。

また、営業債務や未払金並びに借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社が月に資金繰表を作成することなどにより、流動性リスクを管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

(単位：百万円)

|             | 連結貸借対照表計上額 | 時 価     | 差 額 |
|-------------|------------|---------|-----|
| ① 現金預金      | 3,085      | 3,085   | —   |
| ② 受取手形及び売掛金 | 10,045     | 10,045  | —   |
| ③ 投資有価証券    |            |         |     |
| 其他有価証券      | 527        | 527     | —   |
| ④ 支払手形及び買掛金 | (7,091)    | (7,091) | —   |
| ⑤ 短期借入金     | (1,065)    | (1,065) | —   |
| ⑥ 未払金       | (396)      | (396)   | —   |
| ⑦ 長期借入金     | (22)       | (22)    | △0  |

(※) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

① 現金預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

其他有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金、⑤ 短期借入金、⑥ 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。



⑦ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行又は借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。なお1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて時価を表示しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額34百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価    |
|------------|-------|
| 1,180      | 2,155 |

※連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

※当期末の時価は、主として「路線価による相続税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 4,331円73銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 238円58銭   |

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>12,465</b> | <b>流動負債</b>     | <b>8,566</b>  |
| 現金預金            | 2,058         | 支払手形            | 4,241         |
| 受取手形            | 4,048         | 買掛金             | 1,212         |
| 売掛金             | 3,573         | 短期借入金           | 1,650         |
| 商品及び製品          | 1,875         | リース債            | 11            |
| 仕掛品             | 119           | 未払金             | 368           |
| 原材料及び貯蔵品        | 576           | 未払消費税等          | 63            |
| 前払費用            | 52            | 未払法人税等          | 199           |
| 短期貸付            | 218           | 前受金             | 305           |
| その他の金           | 1             | 賞与引当金           | 311           |
| 貸倒引当金           | △60           | その他の            | 202           |
| <b>固定資産</b>     | <b>8,712</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>327</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,767</b>  | リース債            | 70            |
| 建物              | 2,712         | 退職給付引当金         | 34            |
| 構築物             | 83            | その他の            | 222           |
| 機械装置            | 569           | <b>負債合計</b>     | <b>8,893</b>  |
| 車輜運搬具           | 0             | <b>(純資産の部)</b>  |               |
| 工具器具備品          | 131           | <b>株主資本</b>     | <b>12,093</b> |
| 土地              | 2,178         | 資本金             | 1,760         |
| リース資産           | 75            | 資本剰余金           | 1,168         |
| 建設仮勘定           | 16            | 資本準備金           | 1,168         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>367</b>    | 利益剰余金           | 9,456         |
| ソフトウェア          | 345           | 利益準備金           | 440           |
| その他の            | 21            | その他利益剰余金        | 9,016         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,577</b>  | 固定資産圧縮積立金       | 76            |
| 投資有価証券          | 494           | 別途積立金           | 7,500         |
| 関係会社株           | 185           | 繰越利益剰余金         | 1,439         |
| 長期貸付            | 536           | <b>自己株式</b>     | <b>△291</b>   |
| 繰延税金資産          | 101           | 評価・換算差額等        | 189           |
| 貸付不動産           | 1,018         | その他の有価証券        | 189           |
| その他の            | 254           | 評価差額金           |               |
| 貸倒引当金           | △13           | <b>純資産合計</b>    | <b>12,283</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>21,177</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>21,177</b> |

# 損益計算書

(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額 |        |
|-----------------------|-----|--------|
| 売 上 高                 |     | 22,328 |
| 売 上 原 価               |     | 16,539 |
| 売 上 総 利 益             |     | 5,788  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     | 5,296  |
| 営 業 利 益               |     | 491    |
| 営 業 外 収 益             |     |        |
| 受 取 利 息 ・ 配 当 金       | 255 |        |
| 受 取 賃 貸 料             | 145 |        |
| 売 電 収 入               | 39  |        |
| そ の 他                 | 198 | 639    |
| 営 業 外 費 用             |     |        |
| 支 払 利 息               | 2   |        |
| 不 動 産 賃 貸 費 用         | 43  |        |
| 売 電 費 用               | 32  |        |
| そ の 他                 | 3   | 82     |
| 経 常 利 益               |     | 1,048  |
| 特 別 利 益               |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 140 | 140    |
| 特 別 損 失               |     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 6   | 6      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |     | 1,183  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 239 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 17  | 257    |
| 当 期 純 利 益             |     | 925    |

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日)  
(至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |       |                 |       |             |       |       | 株主資本計  |        |
|-------------------------|---------|-------|-------|-----------------|-------|-------------|-------|-------|--------|--------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金 |       | 利 益 剰 余 金       |       |             | 自己株式  | 株主資本計 |        |        |
|                         |         | 資本準備金 | 利益準備金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |       |             |       |       |        | 利益剰余金計 |
|                         |         |       |       | 固定資産<br>圧縮積立金   | 別途積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |       |       |        |        |
| 当 期 首 残 高               | 1,760   | 1,168 | 440   | －               | 7,500 | 847         | 8,787 | △205  | 11,510 |        |
| 当 期 変 動 額               |         |       |       |                 |       |             |       |       |        |        |
| 剰余金の配当                  |         |       |       |                 |       | △257        | △257  |       | △257   |        |
| 当 期 純 利 益               |         |       |       |                 |       | 925         | 925   |       | 925    |        |
| 自己株式の取得                 |         |       |       |                 |       |             |       | △85   | △85    |        |
| 固定資産圧縮積立金               |         |       |       | 76              |       | △76         | －     |       |        |        |
| 別途積立金の積立                |         |       |       |                 |       |             |       |       |        |        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |       |       |                 |       |             |       |       |        |        |
| 当期変動額合計                 | －       | －     | －     | 76              | －     | 592         | 668   | △85   | 583    |        |
| 当 期 末 残 高               | 1,760   | 1,168 | 440   | 76              | 7,500 | 1,439       | 9,456 | △291  | 12,093 |        |

|                         | 評価・換算差額等     | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|--------------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金 |           |
| 当 期 首 残 高               | 261          | 11,772    |
| 当 期 変 動 額               |              |           |
| 剰余金の配当                  |              | △257      |
| 当 期 純 利 益               |              | 925       |
| 自己株式の取得                 |              | △85       |
| 固定資産圧縮積立金               |              |           |
| 別途積立金の積立                |              |           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △72          | △72       |
| 当期変動額合計                 | △72          | 510       |
| 当 期 末 残 高               | 189          | 12,283    |

「個別注記表」

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価……………先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び賃貸不動産（リース資産を除く）

#### ア 建物

1998年3月31日以前に取得した建物……………定率法

1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）……………定額法

#### イ 建物附属設備・構築物

2016年3月31日以前に取得した建物附属設備・構築物……………定率法

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物……………定額法

#### ウ その他……………定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

## リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (4) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権（売掛金等）の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

#### イ 数理計算上の差異の費用処理方法

各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

### (5) 収益及び費用の計上基準

#### 完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

### (6) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

### (7) 表示方法の変更

#### （貸借対照表関係）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

## 2. 貸借対照表等に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

(単位：百万円)

| 資 産       | 金 額 |
|-----------|-----|
| 建 物       | 111 |
| 土 地       | 210 |
| 賃 貸 不 動 産 | 83  |
| 計         | 404 |

#### ② 担保に係る債務

(単位：百万円)

| 債 務       | 金 額 |
|-----------|-----|
| 短 期 借 入 金 | 800 |
| 計         | 800 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 8,990百万円

(3) 賃貸不動産の減価償却累計額 322百万円

(4) 関係会社に対する短期金銭債権 818百万円

関係会社に対する長期金銭債権 534百万円

関係会社に対する短期金銭債務 760百万円

#### (5) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 269百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

|                          |          |
|--------------------------|----------|
| (1) 関係会社との取引高            |          |
| 売上高                      | 1,326百万円 |
| 仕入高                      | 352百万円   |
| 営業取引以外の取引高               | 432百万円   |
| (2) たな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 |          |
| 売上原価                     | 3百万円     |

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 128,158株 |
|------|----------|

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

|              |      |
|--------------|------|
| 繰延税金資産       |      |
| 貸倒引当金        | 22   |
| 賞与引当金        | 95   |
| 退職給付引当金      | 10   |
| 減損損失         | 17   |
| 関係会社株式       | 130  |
| 未払役員退職慰労金    | 44   |
| その他          | 90   |
| 繰延税金資産小計     | 411  |
| 評価性引当額       | △191 |
| 繰延税金資産合計     | 220  |
| 繰延税金負債       |      |
| その他有価証券評価差額金 | 83   |
| 固定資産圧縮積立金    | 33   |
| その他          | 1    |
| 繰延税金負債合計     | 118  |



## 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 属性  | 会社等の名称        | 議決権等の所有(被所有割合) | 関連当事者との関係                        | 取引の内容                             | 取引金額            | 科目                   | 期末残高             |
|-----|---------------|----------------|----------------------------------|-----------------------------------|-----------------|----------------------|------------------|
| 子会社 | (株)三洋工業九州システム | 所有<br>直接100%   | 製品の購入<br>製品の販売<br>製品の借入<br>製品の貸付 | 金物・資材の販売(注1)<br>資金の借入(注2)<br>支払利息 | 358<br>100<br>0 | 受取手形<br>売掛金<br>短期借入金 | 157<br>20<br>100 |
| 子会社 | (株)三洋工業東北システム | 所有<br>直接100%   | 製品の購入<br>製品の販売<br>製品の借入<br>製品の貸付 | 金物・資材の販売(注1)<br>資金の借入(注2)<br>支払利息 | 307<br>400<br>0 | 受取手形<br>売掛金<br>短期借入金 | 147<br>37<br>400 |
| 子会社 | スワン商事(株)      | 所有<br>直接100%   | 製品の購入<br>製品の販売<br>製品の借入<br>製品の貸付 | 資金の貸付(注3)<br>資金の返済<br>受取利息        | 30<br>38<br>3   | 短期貸付金<br>長期貸付金       | 53<br>534        |

(注1) 販売価格の取引条件は、市場価格、総原価を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 資金の借入利息については、市場金利を勘案して決定しております。

(注3) 資金の貸付利息については、市場金利を勘案して決定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 3,621円44銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 270円72銭   |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

三洋工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 東 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 大立目 克 哉 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三洋工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三洋工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

三洋工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井上 東 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 大立目 克哉 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三洋工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第85期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、法務監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月9日

三洋工業株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤） 古賀 俊 二 ㊟

監査等委員 渡部 敏 雄 ㊟

監査等委員 堀之北 重 久 ㊟

監査等委員 後藤 馨 悦 ㊟

(注) 監査等委員渡部敏雄、堀之北重久及び後藤馨悦は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営政策の一つと考えており、会社の収支状況を基に、経営体質強化のための内部留保の水準などを総合的に判断しながら安定配当を行うことを基本方針としております。

なお、当期が当社の創立70周年であったことから1株当たり金15円の記念配当を加え、当期の期末配当金につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金45円（うち普通配当30円、記念配当15円）

総額152,632,890円

なお、中間配当金として1株当たり金45円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は1株当たり金90円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年6月27日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の株主利益の増大を図れるような事業展開に活かすための投資に活用することを基本方針とし、新たな事業計画や顧客への安定供給体制の整備に向けての投資を考えております。

|                    |         |              |
|--------------------|---------|--------------|
| (1) 増加する剰余金の項目とその額 | 別途積立金   | 500,000,000円 |
| (2) 減少する剰余金の項目とその額 | 繰越利益剰余金 | 500,000,000円 |

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）9名全員は任期満了となり、これを機に、小宮山幹生と山岸文男の両氏は退任いたします。

つきましては、経営体制の見直しを行い取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しまして、監査等委員会は全ての取締役候補者について適任であると判断いたしております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                             | 所有する当社の株式の数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | きく ち まさ よし<br>菊 地 政 義<br>(1948年8月26日生)                                                                  | 1967年4月 当社入社<br>1986年4月 株式会社三洋工業東北システム代表取締役社長<br>2007年6月 当社取締役<br>2009年4月 当社取締役営業統括部長兼子会社管掌<br>2009年6月 株式会社三洋工業東北システム代表取締役社長退任<br>2011年6月 当社代表取締役社長<br>(現在に至る) | 28,500株     |
|       | 選任の理由<br>代表取締役社長として強いリーダーシップを発揮し事業の拡大に貢献してきた実績と、これまでの経営全般における豊富な経験や高い見識を踏まえ、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                |             |
| 2     | すず き まさ はる<br>鈴 木 将 晴<br>(1961年10月10日生)                                                                 | 1985年4月 当社入社<br>2006年4月 当社営業統括部営業グループ長<br>2011年6月 当社取締役営業統括部長兼子会社担当<br>2016年6月 当社常務取締役営業統括部長兼子会社担当<br>(現在に至る)                                                  | 4,600株      |
|       | 選任の理由<br>常務取締役営業統括部長として営業部門を統括してこれまでの業績向上に貢献し、更に子会社を管轄してきた実績と豊富な営業経験や知見を踏まえ、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                |             |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3     | たけだ しんご<br>武田 眞 吾<br>(1959年4月29日生) | 1982年4月 当社入社<br>2009年4月 当社執行役員生産統括部長<br>2011年6月 当社取締役生産統括部長兼購買・開発担当<br>2014年4月 当社取締役生産・購買・開発担当<br>2016年4月 当社取締役生産統括部長兼開発担当<br>2019年4月 当社取締役生産統括部長兼開発統括部長兼技術研究所長<br>(現在に至る) | 3,300株      |
|       |                                    | 選任の理由<br>取締役生産統括部長として生産部門を牽引し、開発部門の担当を務めてきた実績と、これまでの豊富な経験や知見を踏まえ、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。                                                                               |             |
| 4     | はらだ みのる<br>原 田 実<br>(1958年8月13日生)  | 1981年4月 当社入社<br>2009年4月 当社執行役員総務部長<br>2013年6月 当社取締役総務部長兼経営企画・法務監査担当<br>2015年6月 当社取締役総務部長兼法務監査担当<br>2019年4月 当社取締役総務・法務監査担当<br>(現在に至る)                                       | 3,800株      |
|       |                                    | 選任の理由<br>取締役として総務・人事部門および法務・内部監査部門の担当を務めてきた実績と、これまでの豊富な経験や知見を踏まえ、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。                                                                               |             |
| 5     | やまぎし しげる<br>山 岸 茂<br>(1976年3月29日生) | 2007年4月 当社入社<br>2010年4月 当社営業統括部営業企画グループ長<br>2012年4月 当社経営企画室課長<br>2014年4月 当社生産統括部長<br>2014年6月 当社執行役員生産統括部長<br>2015年6月 当社取締役生産統括部長<br>2016年4月 当社取締役購買部長<br>(現在に至る)           | 3,900株      |
|       |                                    | 選任の理由<br>取締役購買部長として購買部門を統括してきた実績と、これまでの他部門における幅広い経験や知見を踏まえ、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。                                                                                     |             |



| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                             | 所有する当社の株式の数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 6     | たむら かず ゆき<br>田村和之<br>(1957年12月19日生)                                                         | 1980年4月 当社入社<br>2009年4月 当社執行役員経営企画室長<br>2015年6月 当社取締役経営企画室長<br>(現在に至る)                                                                         | 3,400株      |
|       | 選任の理由<br>取締役経営企画室長として中期経営計画の策定や進捗管理を推進するなど、これまでの実績と豊富な経験や知見を踏まえ、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                |             |
| 7     | よし み のり あき<br>吉見紀昭<br>(1960年9月12日生)                                                         | 1984年4月 当社入社<br>2008年4月 当社東京営業所長<br>2013年6月 当社執行役員東京営業所長<br>2014年4月 当社執行役員関東支店長兼東京営業所長<br>2015年4月 当社執行役員関東支店長<br>2018年6月 当社取締役関東支店長<br>(現在に至る) | 2,600株      |
|       | 選任の理由<br>取締役関東支店長として営業活動に力を注いできた実績と、これまでの豊富な経験や知見を踏まえ、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。           |                                                                                                                                                |             |

(注) 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

以上

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

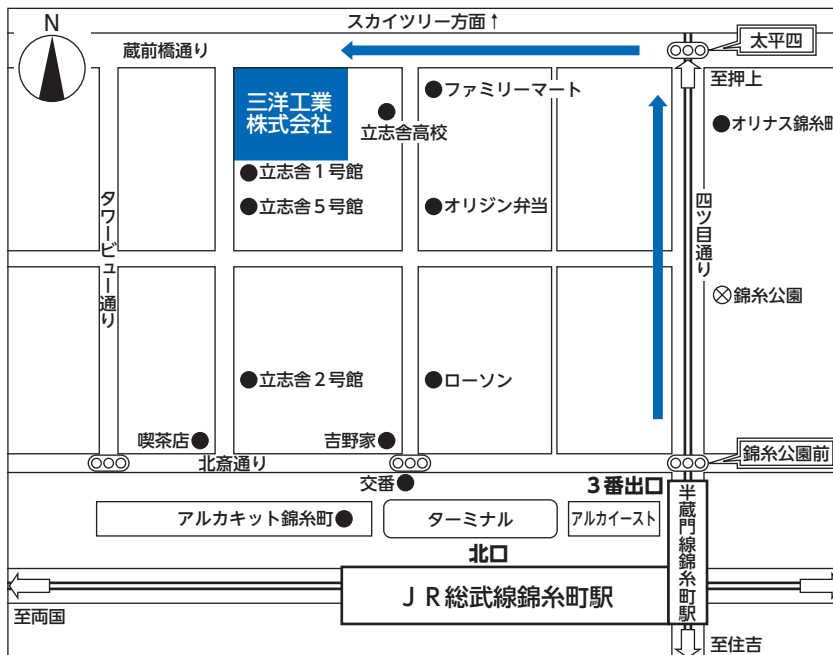
メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.



# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都墨田区太平二丁目9番4号 三洋ビル  
三洋工業株式会社 本社  
電話 03-5611-3451



【御案内】 最寄駅 JR 総武線錦糸町駅北口 徒歩7分  
東京メトロ半蔵門線錦糸町駅 3番出口 徒歩6分  
(お願い) 駐車スペースがございませんので、当日のお車でのご来社  
はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

